

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年福津市教育委員会第3回定例会
開 催 日 時	令和7年3月25日(火) 午後5時00分から 午後5時50分まで
開 催 場 所	福津市立図書館2階 研修室1
委 員 名	(1) 出席委員 農崎委員、田中委員、村井委員、 森委員 (2) 欠席委員 なし
所 管 課 職 員 職 氏 名	石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉崎 教育総務課長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課 長、鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係 長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会 議	議 (内 容) 題	・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 議案第7号 福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて ・日程第 4 議案第8号 福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて ・日程第 5 議案第9号 新設小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正することについて ・日程第 6 議案第10号 福津市野外活動広場条例施行規則の一部を改正することについて ・日程第 7 議案第11号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の一部を改正することについて ・日程第 8 議案第12号 令和7年度福津市学校産業医の選任について ・日程第 9 議案第13号 令和7年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について ・日程第 10 議案第14号 福津市療育アドバイザーの委嘱について ・日程第 11 議案第15号 福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について ・日程第 12 議案第16号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について ・日程第 13 議案第17号 福津市文化財保護審議会委員の委嘱について ・日程第 14 議案第18号 教育財産の取得に関する申出について ・日程第 15 諸報告 ・スケジュールについて ・教育委員会事務局職員の異動内示について ・日程第 16 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開
	非公開の理由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に該当するため。
	傍聴者の数	2名

	資料の名称	
会議録の作成方針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会議録署名委員		田中委員
		農崎委員
その他の必要事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
内兼久係長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である田中委員にお願いしたい。 田中委員：本日の会議には、2名の方から傍聴の申出があっている。 福津市教育委員会会議規則第14条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いします。 （傍聴人入室） 会場での傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。 会議の進行の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、携帯電話、パーソナルコンピューター等電子機器の電源は切るようお願いする。会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退室をお願いすることもあるのでご了承ください。 日程第15、諸報告のうち、教育委員会事務局職員の異動内示については、発令前の人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを諮る予定である。この場でお伝えする。 日程第1 開会の宣言 田中委員：構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し、教育委員会は成立するため、令和7年福津市教育委員会第3回定例会を開催する。 直ちに会議を開く。		

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。

日程第2 会議録署名委員の指名について

田中委員：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は私田中と農崎委員で確認、署名することとする。

日程第3 議案第7号 福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第7号、福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

村井委員：支援センターであるため、そこで体験活動し、最終的に判断会議を設け、当該生徒の学校長と支援センターで判断会議をして、入室という形になるか。

石井課長：これまでがその形であった。体験するのはこれまで通りだが、その後の入室に関しては、学校長とではなく教育委員会で、ひだまりの支援員と協議し、判断するという形。

村井委員：当該校の校長は、どのような形で知るのか。後の報告で知るのか。

石井課長：意見を聞くことはあるかもしれないが、基本的には、決定は教育委員会で行う。学校長へは、決まったかどうかを後でお知らせするという形。取っ掛かりとして、学校長からの促しなどはあると思う。学校長が全く絡まないことばかりではないと考える。

村井委員：今までは、学校長に申し出る形だったと思うが、やはりハードルが高いということなのか。

石井課長：学校と接点を持ちたくないということで、ハードルが高く感じる児童、生徒もいる。

村井委員：当該校の校長は、知っておかなければいけないのではないかと考える。そこがどうなのか。

森委員：教育委員会と一体的に関わっていくということで、校長へは通知するという形か。

石井課長：はい。

森委員：この考え方は、一長一短あり、慎重にしていかなければいけない。保護者も含め、学校長へきちんと通知をし、共有することはないがしろにすることは絶対ないと思う。

今までは、すぐ学校へというのがあった。今は、学校そのものの存在が少し変わってきている。あまり力を抜くと、学校はいったいどうなっているのかとなるため、さじ加減を慎重にしていかなければいけないが、今回は、通知という形で示されている。今は、この流れなのかと考える。

田中委員：委員からの意見を含め、行っていくようお願いする。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第7号を採決する。

議案第7号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第3、議案第7号、福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第4 議案第8号 福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が議案第8号、福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第8号を採決する。

議案第8号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第4、議案第8号、福津市教育委員会事務局の組織に関する規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第5 議案第9号 新設小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正することについて

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が議案第9号、新設小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第9号を採決する。

議案第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第5、議案第9号、新設小学校開校準備委員会設置要綱の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第6 議案第10号 福津市野外活動広場条例施行規則の一部

を改正することについて

田中委員：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第１０号、福津市野外活動広場条例施行規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１０号を採決する。

議案第１０号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第６、議案第１０号、福津市野外活動広場条例施行規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第７ 議案第１１号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の一部を改正することについて【廃案】

田中委員：事務局に説明を求める。

石津部長：議案第１１号について、資料の理由に書いてある、市長が定める福津市立小・中学校大会等出場費補助金交付要綱が改正される方向で、事務を進めていたが、市長の交付要綱の方が、改正に至らなかった。市長の要綱の名称が変わる予定であったが、変わらなくなってしまった。

そのため、議案にあげている福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の改正自体も必要なくなり、この議案は、議決するに至らない案件であり、取り下げたい。

詳細については、３４ページにある通り。右側の改正旧に福津市立小・中学校大会等出場費補助金交付要綱とあり、それに該当しないものが、福津市全国大会等出場奨励金交付要綱の対象となる。

元々の要綱で、実際、小学校には大会出場補助金を出していないため、小学校という文字を外し、福津市立中学校大会等出場費補助金交付要綱という名前に改めようとしていた。要綱の名称以外に、内容も変わる予定だったが、市長との関係で、今時点で決裁が下りなかったということで、改正に至らなかった。

今後、変われば、改めて議案として上程させていただきたいと考える。

田中委員：市長部局との関係ということで、議案第１１号については、ここで審議しないということでよろしいか。

他委員：はい。

日程第８ 議案第１２号 令和７年度福津市学校産業医の選任につ

いて

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第１２号、令和７年度福津市学校産業医の選任について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１２号を採決する。

議案第１２号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第８、議案第１２号、令和７年度福津市学校産業医の選任については、原案のとおり可決された。

日程第９ 議案第１３号 令和７年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第１３号、令和７年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１３号を採決する。

議案第１３号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第９、議案第１３号、令和７年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第１０ 議案第１４号 福津市療育アドバイザーの委嘱について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第１４号、福津市療育アドバイザーの委嘱について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１４号を採決する。

議案第１４号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第１０、議案第１４号、福津市療育アドバイザーの委嘱については、原案のとおり可決され

た。

日程第 1 1 議案第 1 5 号 福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第 1 5 号、福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 1 5 号を採決する。

議案第 1 5 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第 1 1、議案第 1 5 号、福津市いじめ防止対策審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第 1 2 議案第 1 6 号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について

田中委員：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第 1 6 号、福津市スポーツ推進委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

委員の皆さんは、経験年数が長いのか。

芹野課長：はい。

田中委員：意見だが、今後、進んでいく中で、委員が一気に交代になる可能性もあるため、これからその辺も考えてほしい。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第 1 6 号を採決する。

議案第 1 6 号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第 1 2、議案第 1 6 号、福津市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第 1 3 議案第 1 7 号 福津市文化財保護審議会委員の委嘱について

田中委員：事務局に説明を求める。

（石津部長が議案第 1 7 号、福津市文化財保護審議会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１７号を採決する。

議案第１７号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第１３、議案第１７号、福津市文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第１４ 議案第１８号 教育財産の取得に関する申出について

田中委員：事務局に説明を求める。

（吉崎課長が議案第１８号、教育財産の取得に関する申出について、会議資料を用いて説明）

田中委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第１８号を採決する。

議案第１８号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第１４、議案第１８号、教育財産の取得に関する申出については、原案のとおり可決された。

日程第１５ 諸報告

田中委員：スケジュールについて。

（内兼久係長がスケジュールについて、会議資料を用いて説明）

田中委員：教育委員会事務局職員の異動内示については、発令前の人事案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

これ以降の報告事項は非公開となる。

非公開の報告事項の後にそのまま閉会するため、誠に恐れ入るが、傍聴の方は退出をお願いする。

（傍聴人退出）

【時限非公開部分ここから】

教育委員会事務局職員の異動内示について

田中委員：教育委員会事務局職員の異動内示について。
(石津部長が教育委員会事務局職員の異動内示について、会議資料を用いて説明)

【時限非公開部分ここまで】

日程第 16 閉会宣言

田中委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。
これで令和 7 年福津市教育委員会第 3 回定例会を閉会する。